

平成 27 年度

越谷市健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書

越谷市監査委員



越 監 第 1 0 9 号  
平成 2 8 年 8 月 1 9 日

越 谷 市 長 高 橋 努 様

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 竹 岡 善 幸

越谷市監査委員 岡 野 英 美

越谷市監査委員 高 橋 幸 一

平成 2 7 年度 越谷市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された平成 2 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

## 目 次

I 審査対象	1
II 審査期間	1
III 審査の概要	1
IV 審査の結果	1
1 健全化判断比率	1
2 資金不足比率	2

## 平成27年度 越谷市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

### I 審査対象

平成27年度 越谷市健全化判断比率

平成27年度 東越谷土地区画整理事業費特別会計資金不足比率

平成27年度 七左第一土地区画整理事業費特別会計資金不足比率

平成27年度 公共下水道事業費特別会計資金不足比率

### II 審査期間

平成28年7月22日から同年8月4日まで

### III 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### IV 審査の結果

#### 1 健全化判断比率

##### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	8.2	58.1
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(注) 黒字の場合、比率は「－(該当なし)」と表示した。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率

当年度の実質赤字額は、生じていない。今後も引き続き、健全な財政運営に努められたい。

② 連結実質赤字比率

当年度の連結実質赤字額は、生じていない。今後も引き続き、健全な財政運営に努められたい。

③ 実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は、8.2%(前年度9.0%)であり、早期健全化基準を下回っている。今後も、指標の推移には十分留意し健全な財政運営に努められたい。

④ 将来負担比率

当年度の将来負担比率は、58.1%(前年度65.9%)であり、早期健全化基準を下回っている。今後も、指標の推移には十分留意し健全な財政運営に努められたい。

2 資金不足比率

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
東越谷土地区画整理事業費特別会計	—	20.0
七左第一土地区画整理事業費特別会計	—	20.0
公共下水道事業費特別会計	—	20.0

(注)資金剰余のため、比率は「—(該当なし)」と表示した。

(2) 個別意見

① 東越谷土地区画整理事業費特別会計の資金不足額は生じていない。

今後も引き続き、健全な財政運営に努められたい。

② 七左第一土地区画整理事業費特別会計の資金不足額は生じていない。

今後も引き続き、健全な財政運営に努められたい。

③ 公共下水道事業費特別会計の資金不足額は生じていない。今後も引

き続き、健全な財政運営に努められたい。